



社会福祉法人あおぞら太陽福祉会
処遇改善加算への取り組み

当事業所では、職員の安定的な処遇改善に努めるために、以下の要件を満たし、介護職員処遇改善加算Ⅰを取得しています。

- ・ 職員の職位、職責または職務内容に応じた任用等の要件を定めている。
- ・ 職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系について定めている。
- ・ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に常時閲覧できるよう周知している。
- ・ 毎月の職員会議を開催、意見交換や研修報告による、資質向上を行う。
- ・ 人事考課、資格等に応じて昇給を行う。
- ・ 職員年1回以上の研修の受講を行う。
- ・ トライやるウィークの生徒受け入れによる地域との交流を行う。